

令和元事業年度

事業報告書

第16期事業年度

自：平成31年4月 1日

至：令和 2年3月31日

国立大学法人 東京芸術大学

目 次

I.	はじめに	1
II.	基本情報	
	1. 目標	17
	2. 業務内容	17
	3. 沿革	18
	4. 設立根拠法	19
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	19
	6. 組織図	20
	7. 所在地	21
	8. 資本金の状況	21
	9. 学生の状況	21
	10. 役員の状況	22
	11. 教職員の状況	22
III.	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	23
	2. 損益計算書	23
	3. キャッシュ・フロー計算書	24
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	24
	5. 財務情報	24
IV.	事業の実施状況	29
V.	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	31
	2. 短期借入れの概要	32
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	32
別紙	財務諸表の科目	34

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「I. はじめに」

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらの使命と目標を踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成 28 年 6 月に「東京芸術大学 学長宣言 2016 ～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を、平成 29 年 10 月には「東京芸術大学 NEXT 10 Vision」新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

令和元年度において特筆すべき取り組みは、以下の事項があげられる。

【教育の質の向上に関する取組み】

（1）芸術の力によって社会を変える、実践的な教育の推進

美術分野では地域社会や産業界と連携した実践的な教育の充実を図っており、令和元年度は、新たな共創（co-creation）基盤として「デザインガレージ」を創設し、企業・自治体・他大学・研究機関と連携して産学官共創、地域との共創、科学技術との共創などを推進する体制を構築した。

具体的な取組として、①台東区/皮革産業活性化プロジェクト、②JAKUETS/幼児玩具の可能性の具体化プロジェクト、③伊那市デザインプロジェクト、④Coop-deli/日用品のブランディングプロジェクト、⑤AGC(旭硝子) ガラスのある新しい暮らしのデザインプロジェクト等、多数の企業や地方自治体との連携事業を、社会的課題の解決を志向した教育プログラムの一環として推進している。

また、美術の専門性を教育や人間形成の場に生かす実践として、荒川区立南千住第二幼稚園で行う「アートの日」の美術教育プログラムに学生が参画した。美術研究科の大学院生が、親子を対象としたプログラムおよび園児を対象としたプログラムのそれぞれを立案し、試作・準備を経て実践に取り組んだ。この取組は、幼稚園の教員との事前の打ち合わせや、事後の振り返りによる成果と課題の共有を通して、専門の異なる者との協働について実践的に学修・経験する場となった。

その他にも、令和元年度は、以下に例示するプロジェクト等に学生が参画し、様々な組織や地域の現場において協働し、社会的課題に取り組んだ。

連携先	取組概要
群馬県 みなかみ町	町の様々な場所や歴史・地域の特性を調査研究し、アートによる地域創成として「芸術によるまちづくり」について新たな提案を行う。令和元年度は、子供向けワークショップを開催し、制作した作品を湯宿温泉の共同浴場に展示した。また、学生の発案・企画により野外映画祭の会場装飾を実施した。

株式会社 NKB ゆがわら工房	インターンシップとして、公共施設に設置する作品の受注から施工までの学習や制作の補助を行った。
株式会社 ZMP	これからの高齢化社会を見据え、AI を活用したシニアカーの可能性について研究を実施した。
山形県 最上郡金山町	次世代景観施策の構築へ向け、柱の一つとなる「地域コミュニティ活動支援のための集落地整備モデルの策定」に関する調査協力を行い、農業を営む焼山集落の古民家の実測・図面化や、地域コミュニティの活動支援の為の利活用計画を提案した。
秋田県 山本郡藤里町	白神山地を擁する地域との連携により、町の入口にたつ白神山地ウェルカムゲートの基本設計・実施設計を行った。

本学が連携協定を結んでいる長野県においては、伊那市を舞台として、地域を見つめデザインやアートで現地の課題に取り組んだ。リサーチ・取材を経て、道祖神の花文字を用いた手ぬぐい作りのワークショップ、作成した手ぬぐいと地域の食材との物々交換、集まった食材を用いた交流会の開催等により、新しいコミュニケーションを生み、地域の豊かさと暖かさを可視化した。

(2) 企業等との連携による未来の文化とアーティストの育成

美術分野における平成 27 年度からの継続事業として、本学と世界を代表する芸術系大学の教員・学生によるユニットチームが互いの国や都市と地方を往来し数か月間に渡る社会実践を行う「グローバルアート共同カリキュラム」を実施した。

パリ国立高等美術学校(BAP)との共同カリキュラムでは、同校初の現代ダンス専門の教授と本学教員の協働により授業計画を作成し、「身体とサウンド」をテーマに身体表現のワークショップ、パフォーマンスと造形美術の融合による先端的な授業を実施した。芸術理論についての BAP 教員と本学教員による講義も含め、パリと東京の2カ所で授業を開催し、最終発表をパリにおいて秋の芸術週間に実施した。

ロンドン芸術大学セントラルセントマーチンズ校(CSM)との連携では、CSM のキュレーション担当とパフォーマンス担当の教員と本学教員とが協働して授業計画を作成した。「Nothing on the Table」をテーマとして、グローバルな時代に必要とされる、相互理解を育み、相互の国の文化やアイデンティティーを理解するプログラムを、個人リサーチと協働作業に基づきロンドンと東京の2カ所で展開した。

さらに、シカゴ美術館附属美術大学、ドイツのミュンスター美術アカデミー、ベルリン芸術大学、韓国伝統文化大学校、イギリスの AA School、ポーランドのブツワフ芸術大学、ベトナム美術大学、中国の西安美術学院等とも共同授業を実施するなど、広範な国際ネットワークを活かした海外大学との連携により、グローバルな教育環境の更なる構築・拡充を推進した。

(3) 海外大学との連携による国際共同教育プログラムの実施

美術分野における平成 27 年度からの継続事業として、本学と世界を代表する芸術系大学の教員・学生によるユニットチームが互いの国や都市と地方を往来し数か月間に渡る社会実践を行う「グローバルアート共同カリキュラム」を実施した。

パリ国立高等美術学校(BAP)との共同カリキュラムでは、同校初の現代ダンス専門の教授と本学教員の協働により授業計画を作成し、「身体とサウンド」をテーマに身体表現のワークショップ、パフォーマンスと造形美術の融合による先端的な授業を実施した。芸術理論についての BAP 教員と本学教員による講義も含め、パリと東京の2カ所で授業を開催し、最終発表をパリにおいて秋の芸術週間に実施した。

ロンドン芸術大学セントラルセントマーチンズ校(CSM)との連携では、CSM のキュレーション担当とパフォーマンス担当の教員と本学教員とが協働して授業計画を作成した。「Nothing on the Table」をテーマとして、グローバルな時代に必要とされる、相互理解を育み、相互の国の文化やアイデンティティーを理解するプログラムを、個人リサーチと協働作業に基づきロンドンと東京の2カ所で展開した。

さらに、シカゴ美術館附属美術大学、ドイツのミュンスター美術アカデミー、ベルリン芸術大学、韓国伝統文化大学校、イギリスの AA School、ポーランドのブツワフ芸術大学、ベトナム美術大学、中国の西安美術学院等とも共同授業を実施するなど、広範な国際ネットワークを活かした海外大学との連携により、グローバルな教育環境の更なる構築・拡充を推進した。

(4) 海外一流演奏家の招聘による世界最高水準の教育プログラムの構築および国際コンクールにおける本学出身学生の受賞

音楽分野では、英国王立音楽院、パリ国立高等音楽院、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団などから13名の卓越教員を雇用するとともに、海外一流演奏家29名を特別招聘教授として招聘し、個人指導・グループレッスンを強化した。平成 28 年度に大学院音楽研究科に設置したオペラ専攻においても、ニューヨーク・メトロポリタンオペラの言語コーチや、欧州劇場で活躍するヴォーカルコーチを特別招聘教授として招聘し、レチタティーヴォ（独唱方法の一つ）など、外国語歌唱の指導も徹底的に行い、成果発表演奏会として10月にオペラ公演を開催した。また、学生オーケストラの海外公演を精力的に展開し、教育プ

プログラムの一環として国際舞台における演奏実践の経験を積むことができた（P.10に詳述）。

世界最高水準の教育プログラムの構築を継続的な取組として推進したせいかと、令和元年度は国際的なコンクールにおける本学学生の受賞が相次いだ。

ミュンヘンで開催されたドイツ公共放送ARD主催の第68回ミュンヘン国際音楽コンクールでは、本学の附属音楽高校卒業および音楽学部出身の学生がチェロ部門で優勝した。同コンクールは、世界の権威ある国際コンクールの中でも特に歴史と伝統のある難関として知られており、チェロ部門での日本人の優勝は初めての快挙である。また、同コンクールでは、昨年度の第67回でも本学の修了生らによって結成された「葵トリオ」がピアノ三重奏部門にて優勝（日本人初）しており、本学出身者による2年連続の快挙となった。

更に、フランス東部のブザンソンで開催された「ブザンソン国際指揮者コンクール」において、音楽学部指揮科および大学院音楽研究科指揮専攻を卒業・修了した学生が優勝を成し遂げた。2年に1度開催されるブザンソン国際指揮者コンクールは、若手指揮者の登竜門として知られ、日本人としては1959年に小澤征爾氏が初優勝して以来、10人目の優勝となる。

その他にも、以下の通り、本学の在学学生・卒業生が国際的な賞を獲得した。

コンクール・賞名	開催場所	受賞者
2019年度リヒャルト・シュトラウス国際コンクール・第2位(1位なし)	ミュンヘン(ドイツ)	大学院音楽研究科・声楽専攻在学学生
第26回ヨハネス・ブラームス国際コンクール・ピアノ部門第2位	ペルチャッハ(オーストリア)	大学院音楽研究科・声楽専攻在学学生
第9回ルチアーニ・ルチアーニ国際音楽コンクール・ピアノ部門第3位	コゼンツァ(イタリア)	音楽学部器楽科・2年生
第7回アドルフ・サククス国際コンクール・第1位	ディナン(ベルギー)	音楽学部別科・修了生

(5) 音楽を通じた産学連携・地域連携による実践的な教育の展開

国際芸術創造研究科においては、芸術文化と社会とを繋ぐ高度専門人材の育成カリキュラムの一環として、国内外で顕著な業績を有する研究者や実務家等20名以上を招聘し、25回の特別講義等を開催した。

具体的には、ユトレヒト大学のロージ・ブライドッティ教授による特別講演会「今日の人文学における人間なるものとは何か?」、ハーバード大学の依田富子教授およびアレクサンダー・ザルテン准教授による特別講義「メディア・スタディーズと日本」、シンガポール国立大学のデビット・テ准教授による特別講義「民主的なフェスティバルとは? 東南アジア美術における不服従と地域主義」、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジのマイク・フェザーストン教授による特別講義「都市・ポストメディア・身体」等の学際的な教育プログラムを展開した。

また、海外大学との国際共同プロジェクトとして、韓国総合芸術学校、国立台北芸術大学との三大学合同の共同研究会「ソウル/東京/台北・アートリサーチ・ワークショップ」を韓国の江陵で開催し、各国の学生が共同でフィールドワークやディスカッションに取り組み、成果発表を行い、この活動を通じて、各国の文化芸術シーンや歴史、企画立案の方法等を比較し合い、学習した。

(6) 大学院映像研究科における「ゲームコース」の創設

令和元年4月に、大学院映像研究科において、「ゲーム技術・表現を駆使して様々な社会的課題を解決する、芸術的・工学的能力の双方を兼備する新たなグローバル人材」の育成を進めるため、ゲーム教育分野で北米トップに君臨する南カリフォルニア大学(USC)の教員による作品指導やUSC学生も含めた共同授業、スクウェア・エニックスを始めとするゲーム産業界からの講師派遣等による新たな教育プログラム「ゲームコース」を創設した。

ゲームコースでは、ゲーム技術を用いて表現される作品の制作や研究を実施し、ゲーム表現を使って、人々を感動に導く作品はもちろん、教育や医療など社会的課題を解決していくような作品など、「ゲーム」という定義を幅広く捉え直し、ゲームに多様性と可能性をもたらすことを目指している。また、ゲームコースで制作した作品や研究は、専門家のみならず広く一般の方から多様な批評やフィードバックを受けられるよう、ゲーム展覧会の開催やインターネット等での公表、学会等での発表などを積極的に行い、広く成果を発信していく。

USCとの連携については、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」に「日米ゲームクリエイション共同プログラム」として採択を受けており、ゲームコースを構成する主要なプログラムとして、日米産業界とのネットワークを活用しながら、オンラインによる協調学習と実際の渡航を組み合わせた教育研究を展開している。

令和元年度は、11月に本学の学生がUSCを訪れ、双方の学生同士による5つのコラボレーションチームによるゲーム制作を開始した。USCでは、各チームでゲームの構想を練り、デジタルプロトタイプの制作までを行い、本学の学生が日本に帰国した後も、チームごとにインターネットを介して打ち合わせや進

抄確認を行いながら制作を進めた。また、USCの教授による「ゲームというシステム」や「ゲームデザインと技術」等をテーマとした講義・ワークショップや、オンラインによる日米合同の講評会等を実施した。その他にも、スクウェア・エニックスから様々な専門家・技術者を招聘し、「芸術と人工知能」「ゲームにおけるサウンドの創造と役割」等の特別講義を全学の学生を対象とした開講した。

(7) 芸術と社会を繋ぐアートプロデュース人材の養成

国際芸術創造研究科においては、芸術文化と社会とを繋ぐ高度専門人材の育成カリキュラムの一環として、国内外で顕著な業績を有する研究者や実務家等 20 名以上を招聘し、25 回の特別講義等を開催した。

具体的には、ユトレヒト大学のロージ・ブライドッティ教授による特別講演会「今日の人文学における人間なるものとは何か?」、ハーバード大学の依田富子教授およびアレクサンダー・ザルテン准教授による特別講義「メディア・スタディーズと日本」、シンガポール国立大学のデビット・テ准教授による特別講義「民主的なフェスティバルとは? 東南アジア美術における不服従と地域主義」、ロンドン大学ゴールドスミス・カレッジのマイク・フェザーストン教授による特別講義「都市・ポストメディア・身体」等の学際的な教育プログラムを展開した。

また、海外大学との国際共同プロジェクトとして、韓国総合芸術学校、国立台北藝術大学との三大学合同の共同研究会「ソウル/東京/台北・アトリサーチ・ワークショップ」を韓国の江陵で開催し、各国の学生が共同でフィールドワークやディスカッションに取り組み、成果発表を行い、この活動を通じて、各国の文化芸術シーンや歴史、企画立案の方法等を比較し合い、学習した。

(8) アートプロデュース専攻の学生による学内外の展覧会等での実践

国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻では、学生がアーティストの選定から出品交渉、展示コンセプト構成等全てを行う企画展や、学内外における様々な展覧会・演奏会・アートプロジェクト等、学生による社会実践を展開している。

展覧会等名・場所	備考
展覧会「欲望：20世紀の初めからデジタル時代のいたるまでのアートと欲望のあり方の変遷」、アイルランド国立近代美術館	博士後期課程1年生が映像作品を出展し、修士課程2年生のキュレーションを務めた。
展覧会「生きられた庭 Le Jardin Convivial」、京都府立植物園	修士課程2年生が展覧会のキュレーションを務めた。
音楽ドラマ「THE 鍵 KEY」谷崎潤一郎×フランチェスカ・レロイ、旧平櫛田中邸アトリエ	修士課程2年生が企画・制作を務めた。
都美セレクトシヨングループ展 2019「星座を想像するように一過去、現在、未来」、東京都美術館	博士後期課程1年生がキュレーションに参加した。
「満天星: You May be My Lucky Star」展、スタジオHB	修士課程2年生がキュレーションを務めた。
墨田・台東・足立三区企画発表会「千住の1010人 in2020年」、すみだリバーサイドホール・イベントホール等	博士後期課程3年生が企画・運営に携わった。
シンポジウム「アラウンドすみだ川『新しい文化政策』をつくるフォーラム」、本学千住校地	修士課程2年生が企画・運営に携わった。
展覧会「地に結ばれた者」展、北千住 BUoY 2 F ギャラリー	博士後期課程2年生がキュレーションを勤めた。

【研究の質向上に関する取り組み】

(9) 東京藝術大学 COI 拠点による「芸術×科学」に係る研究成果の発信

平成27年度から引き続き、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を実施し、日本の芸術文化の教育基盤に資するイノベーションならびに文化外交に資するイノベーションを目指し、研究開発を推進している。

令和元年度の4月から6月にかけて大手町プレイス・ウエストタワーで開催した展覧会「バベルの謎 -アートとデータサイエンスの創造-」においては、芸術とデータサイエンスとの融合を試みた。インターネット上に集められたバベルの塔への疑問とその回答への努力を、展覧会場である螺旋状の迷路の中に視覚化し、アートコンテンツとしてライブで表現した。

9月には展覧会「スーパークローン文化財ってなに?」を開催し、オリジナルの綿密な調査から絵具や基

底材などの成分・表面の凹凸・筆のタッチまで忠実に再現し、高精度かつ同素材・同質感を目指す「スーパークローン文化財」を発信した。

10月に横浜市の「横浜音祭り 2019」において社会包摂事業として開催した「音と光の動物園」では、発達障がいのある子供たちとその保護者が一緒に参加・体験し楽しみながら感性や感覚を磨く機会として、ペーパークラフトづくり、デジタルアートと打楽器の体験、音楽とペーパークラフトで作った作品が動く映像の鑑賞など、五感に働きかけるプログラムを提供した。また「音と光の動物園」の映像コンテンツが、文部科学省学習指導要領準拠令和2年度改訂版教育芸術社小学校音楽教科書準拠の副教材「小学生の音楽鑑賞・表現」に採用・収録された。

12月には、本学・奏楽堂において「七感で楽しむシアター」を開催した。人間の多様性が生み出す超感覚を「七感」と名づけ、視覚・聴覚・嗅覚・触覚など様々な感覚に働きかける革新的な舞台を創出。障がいの有無を超えて子どもたちとトップアーティストが共に創り上げる〈動物の謝肉祭〉や、義足のダンサー・大前光市と世界的作曲家・藤倉大によるコラボレーションを発表した。また、トークセッションでは、作品が誕生するまでの経緯、映像や音響の仕組み等の舞台裏を紹介した。

（10）芸術と科学・医学との融合を志向する、大学間連携によるシンポジウムの開催

令和元年11月、Arts Meet Science プロジェクトの一環として、東京大学医学部との連携によるシンポジウム「美と科学：より豊かな社会を目指して」を開催した。パネリストには、沖縄科学技術大学院大学のピーター・グルース学長(分子生物学)、カリフォルニア大学サンフランシスコ校のトーマス・コーンバーグ教授(生化学・生物物理学)、メルク・アンド・カンパニー副社長のロジャー・パールムッター氏らが集い、討論会には本学及び東京大学医学部の現役学生も参加した。

また、12月には、本学と順天堂大学による合同公開シンポジウム「医療と芸術の融合をめざして」を開催した。本シンポジウムは、生と死に携わる医療現場こそ、感性や美意識によるこころの価値観を取り入れるべきではないかという両大学の思いから企画され、医療現場で必要とされている芸術とは何か、また芸術に携わる者が医療になにを提供できるのかを、それぞれの立場からアプローチした。

（11）文化財保存学専攻による金剛力士像の修復過程における新たな発見

令和元年6月、大学院美術研究科文化財保存学専攻による茨城県雨引山楽法寺仁王門金剛力士像の修復過程における発見について、藪内佐斗司副学長（大学院美術研究科文化財保存学専攻教授）らが記者会見を開いて発表した。

楽法寺金剛力士立像は、後世の修理時に貼られた布や分厚い彩色に覆われ、その詳細が明らかではなかったが、それらを除去したところ、造像当時の素晴らしい造形が現れ、さらに像内からは室町時代の納入品（修理銘記）が発見され、鎌倉時代の早い時期の作例である可能性が高まった。この楽法寺像は、バランスのよい造形表現が屈指のものである同時に、造形などの特徴が建久8年に運慶が造像したとされる東寺南大門金剛力士立像と近似しており、東寺新様式が採用された金剛力士像の中では東日本最古のものと推定された。阿形像内からは室町時代の木札や巻子が複数発見され、もっとも大きな木札（修理銘札）には、修復の関係者名、費用、当時の真壁城主・真壁治幹の名、そして当時戦乱や飢饉が続いていたことなどが記されていた。また、小さな木札は、坂東三十三箇所巡礼者が納めたものであることが分かり、当時の社会や信仰の様相をうかがい知ることのできる非常に貴重な資料であった。納入品の一部は未開封であり、今後さらに多くの情報が期待できる。

（12）貴重古典籍約560点のデジタル公開

本学附属図書館が所蔵する古典籍（江戸時代以前の本）について、国文学研究資料館の協力によりデジタル化し、Web上での一般公開を開始した。今回公開された資料の中には、江戸時代後期の画家・美術史家で、幕府の御絵番掛りも務めた朝岡興禎（1800-1856）による日本画人伝『古画備考』の自筆原本、葛飾北斎（1760-1849）による文字絵の教材『夢多字画尽：北斎画指南』、江戸歌舞伎の興行案内で出演する役者名や演目などが記された紋番付（役割番付）を合わせて綴った『戯場年浪草』全45冊、歌舞伎役者の技芸などの批評書である『役者評判記』等が含まれている。『古画備考』は、日本の古代から江戸時代末期にわたる絵画の作者に関する資料を集めたもので、日本絵画史の基礎資料として重要な書物である。

本学の附属図書館は、前身の東京美術学校、東京音楽学校時代から引き継ぐ美術・音楽に関わる数多くの古典籍を所蔵しており、そのうちの約750点が「貴重書」に指定されており、日本の美術史・音楽史を研究するうえで欠かせない資料群である。

（13）「明治神宮内陣御屏風（日月四季花鳥）」制作による現代屏風絵の研究の推進

本学の日本画専攻において、明治神宮社殿の御神祭を祀る屏風絵の制作・研究を実施した。本屏風絵は日月四季花鳥というコンセプトのもと明治天皇を太陽、皇后を月と見立て、右から左へと日本の四季の移ろいを表した六曲一双の屏風である。

明治神宮では創建以来、およそ百年間に渡って御祭神のそばに下村観山の内陣屏風が飾られており、令和

元年の鎮座 100 年を期に、記念事業として内陣屏風が新調されることとなった。本屏風絵は 8 月に社殿へ奉納され、以降 100 年は一般に公開されることは一切ない。次の屏風絵を担うのは 100 年後の画家であり、本屏風絵は 100 年に一度の大変貴重な作品であり、下村観山が明治時代を代表する画家であるように、その後継人として抜擢された日本画専攻の手塚雄二教授は現代を代表する画家であると言える。また、奉納を前に、日本橋高島屋「手塚雄二展 光を聴き、風を視る」にて特別に公開され、横浜高島屋、大阪高島屋、京都高島屋、福井県立美術館と全国各地を巡回した。観客動員数は 12 万人を超え、世紀の屏風絵と評された。さらに、本屏風の小下図及び大下図も、明治神宮ミュージアムで保管・展示されることとなった。

(14) 「芸術×福祉」をテーマとした実践的研究の推進

美術学部・研究科では、「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成する事業を通し、より多様性のある社会を創出し、社会に潜在する共生社会の種を見出していくことおよび、芸術を介して多様な人々が共生できる社会環境を創造する活動を展開することを目的とした実践的な研究を推進している。

令和元年度においては、台湾原住民族との交流をもとに“違い”を超えた出合いで表現を生み出すプロジェクト「TURN in Taiwan」を実施すると共に、日台アーティストによるシンポジウム形式の公開ミーティングを開催した。

また、10 月に開催された筑波国際会議に招待を受け、SDGs をメインテーマとして、多様性・共生社会に関する研究成果を発表したほか、愛媛県の道後温泉において令和元年度～令和 2 年度にかけて開催されるアートプロジェクト「道後アート 2019・2020」に、本研究の実績によって招聘アーティストとして選出された。

(15) AI 技術を活用したヴィジュアルディ「四季」ライブ・アニメーション・コンサートのアヌシー国際アニメーション映画祭およびエストニアやブルガリアでの上演

本学のプロデュースにより世界の第一線で活躍する 4 人のクリエイターによって制作されたヴィジュアルディ「四季」のアニメーションと、本学とヤマハ株式会社が共同開発した「AI 映像同期上映システム」を活用したライブ・アニメーション・コンサートについて、令和元年度は、フランスで開催された第 43 回アヌシー国際アニメーション映画祭において、特別会場のアヌシー城内で上演した。

また、エストニアやブルガリアにおいても上演し、ブルガリア国立文化宮殿では、3000 人の観客席を有するホールが創設以来初めて満席になるという快挙となった。

(16) ASEAN 諸国における映像教育拠点の形成および実践的な映像教育メソッドの確立

本学の映像研究科では、産業界との連携し、日中韓文化大臣会合や ASEAN+3 文化大臣会合における合意事項等に基づく事業として、ASEAN 全 10 カ国を対象とした実践的ワークショップの開催を通じて、各国の産業界や映像教育機関とも連携した国際的映画教育の手法についての研究を推進している。

令和元年度にマレーシアで開催した映画分野のワークショップには、ASEAN 諸国 7 カ国（マレーシア、ブルネイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）の学生が参加し、本研究科の教員・学生も含め、映像教育拠点の形成に大きく貢献した。撮影照明、美術、編集、録音という映画の技術領域に特化した教育を講義と実践を組み合わせた形式で行い、映画教育のバックグラウンドや経験が異なる多様な学生らに、どのようにして、表現技術的側面と創造的側面に加え、コミュニケーションスキルの重要性を理解させるかを研究の主題として取り組んだ。参加者の技術レベルやコミュニケーションスキルに合わせてプロジェクトの内容を変え、参加した学生と講師のフィードバックと意見をもとに教育手法を分析・考察している。また、本研究は、各国の産業界や映像教育機関との連携による拠点の形成および映像教育手法の確立という意義だけでなく、各国の映画制作手法や環境に対する研究、現在のアジア映画における日本映画の研究としても、重要な社会・経済・文化的意義を有している。

(17) 企画展「円山応挙から京都近代画壇へ」の開催

令和元年の 8 月から 9 月にかけて、本学の大学美術館において、京都国立近代美術館および朝日新聞社との共催による企画展「円山応挙から京都近代画壇へ」を開催した。同展覧会では、近世京都画壇の祖とも言える円山応挙の表現と技法を詳しく検証し、その伝統表現が近代の京都系日本画の芸術表現創造にどのように継承されたかを多角的に考察した。日本美術や日本画の専門家からの評価も高く、予想の 5 万人をはるかに越える 76,918 人の入館者を得た。

(18) 「美術と教育 全国リサーチプロジェクト 2019～『こんな授業を受けてみたい!』」の開催による、幼稚園から大学までを見通した美術教育の可視化と考察

平成 29 年度に開始した「美術と教育」の現状と未来をテーマとしたリサーチプロジェクトについて、令和元年度は、幼稚園から大学まで、全国で実践されている美術教育をリサーチし、創意工夫あふれる多くの「美術の授業」の具体的内容と成果作品を一同に集め公開するとともに、リサーチ結果のデータベース化を進めた。

10月から11月にかけて本学の大学美術館で開催した展覧会では、期間中に様々な分野の美術教育関係者、有識者を招いて美術教育をテーマとした公開討論やシンポジウムを開催した。入場者数は約4,500名を数え、月刊『教育美術』（2019年10月号）ほか様々な美術・教育系媒体で紹介され、美術教育の現状と未来に対する関心の高さを改めて浮き彫りとした。

【社会連携・社会貢献に関する取り組み】

（19）第69回「社会を明るくする運動」における法務大臣からの感謝状の贈呈

本学の社会連携センターと法務省保護局は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動である「社会を明るくする運動」の更生保護の諸活動やそれを支える地域社会に芸術の力で貢献するため、連携協定を締結している。

令和元年度は、連携協定に基づき継続して開催している「匠に学ぶワークショップ in 東京藝術大学」、更生保護施設における「リングづくりワークショップ」などの取組成果が評価され、本学が法務大臣から表彰されることとなり、12月に法務省において澤和樹学長が森まさこ法務大臣より感謝状を贈呈された。

（20）芸術教科等担当教員等研修会（全国研修会）の開催

「学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する事務」が文部科学省から文化庁に移管され、人材育成から芸術家の育成まで一体的な施策の展開として、令和元年度、本学が主導する国芸術系大学コンソーシアム（会長・澤和樹学長）が文化庁から委託を受け、芸術系教科等担当教員等を対象とした全国研修会を東京および京都において開催した。

（21）青森県における縄文文化をテーマとした文化芸術体験・学習プログラムの実施

青森県からの委託事業「ふるさとを愛する心を育む芸術体験」において、縄文文化をテーマとした文化芸術体験・学習プログラムを実施した。本事業は、青森県を舞台に、縄文文化に関する自然素材を用いた造形活動と食生活をつなぐ美術プログラムであり、子どもたちが主体的・対話的に取り組めるよう、新学習指導要領を踏まえ、教育委員会等と連携し、アクティブラーニングおよび美術を通じた感性・創造力の養成、生きる力を育む学習効果の高い体験・学習機会を設計した。

10月に青森の小学生を対象に三内丸山遺跡センターで植物繊維を使った網制作のワークショップを実施し、1月には「青森市小学校教育研究図工部会」で小学校教諭を対象に概要説明を行い、教育現場の理解と協力に向けて意見を交換した。

（22）「東京2020復興のモニュメント」ワークショップを開催

令和元年度に本学は、本学の学生と被災地の中高生による「東京2020復興のモニュメント」のワークショップを、福島県立安積黎明高校、宮城県気仙沼向洋高校、岩手県立大槌高校において開催した。このワークショップは、「日本博」の事業として文化庁協力のもとで実施したものであり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都、岩手県、宮城県、福島県、株式会社LIXIL等と連携し、本学の学生と被災地の中高生によるワークショップを通して、仮設住宅で使用した窓などのアルミ建材を再利用し、被災地支援への感謝や大会に出場する選手への応援のメッセージを載せたモニュメントを制作した。

（23）「芸術×福祉」の視点を軸とした履修証明プログラムの展開

平成29年度に開始した、本学とSOMPOホールディングス株式会社との連携による履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」（愛称:DOORプロジェクト）を引き続き実施した。本プログラムでは、多様な文化的背景を持つ人々が暮らす中で、その多様性を持つ人達が繋がりを持つことができる社会環境の整備が重要な役割を果たすとの考えに基づき、「芸術×福祉」の視点を軸として、多様な人々が共生できる社会環境を創り出す人材育成を目的としている。

令和元年度は、eラーニング教材の整備を進め、平成29～30年度の講座を受講生が視聴できる環境を用意し、（約100時間分のVTR）、eラーニング上の掲示板を活用し、授業外での受講生同士のコミュニケーションを促進した。また、日本サッカー協会との連携協定により「SDGs」をテーマとした映像の演習授業「ハンディムービープラクティス」を実施した。

加えて、DOORプロジェクトの理念を広く社会に届ける取組として、厚生労働省の補助事業により「DOOR to DOOR」を新たに開始した。本学と全国の8大学(植草学園大学、関東学院大学、京都大学、東京大学、東京工業大学、松山大学、横浜国立大学、早稲田大学の8大学)が連携し、マイノリティ当事者の方が各大学に直接赴き、学生との対話型の講座を通して、マイノリティへの理解や、福祉の仕事の重要性を身を持って感じられる機会とした。

(24) 新たな文化政策について思考し、取り組んでいく人材の育成

令和元年度より、大学院国際芸術創造研究科において、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」による助成を受け、主として社会人を対象とした実践的教育プログラムとして、「2020の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について試行し実践する人材育成講座 Meeting アラスミ！」を開始した。

「Meeting アラスミ！」は、すみだ川界限（around SUMIDAGAWA＝アラスミ）の地域において、「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」、「地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」に着目し、先進的な事例に取組む自治体・団体と協力して学びと実践の場を提供する人材育成プロジェクトであり、本プロジェクトを通して、2020年の先にある新たな文化政策について思考し、取り組んでいく人材を育み繋いでいくことを目的とし、共創的な文化政策のあり方を学ぶ連続講座「新しい文化政策を考える」や、「音楽×身体表現」のコミュニティプログラムを思考し、実践する「アトリエ・ムジタンツ」等を展開している。

(25) 企業人を対象とした「東京藝術大学出前講座」の開始

令和元年度に本学は、「日本人が歴史のなかで育んできた豊かな芸術と文化の力」を基底にして、「今日からあなたも藝大生！」「これからの企業経営にはARTが必要」を旗印に、ビジネスの最前線で活躍する企業人を対象にした、日本文化から発信される社会人啓発プログラム「出前講座」を開始した。その一環として、令和元年7月から令和2年1月にかけて、会員制の企業人向けの私塾であるシリウス企業倫理研究会と連携し、「InnovationはArtから」「Digitalが開く文化資源活用の未来」「能に学ぶ」等をテーマとした全5回の講座を帝国ホテルにおいて開催した。

(26) 美術・音楽・映像等の多様な分野における早期教育の推進

美術分野において、荒川区教育委員会からの委託研究「幼児期における美術の造形と表現による可能性についての実践的研究」を実施した。東日暮里幼稚園で園児とその保護者約100名を対象に大型粘土による親子の共同作業によるワークショップを開催したほか、年長児21名を対象として端布を用いた服の設計、制作、発表を行うプログラムや、本学キャンパスの見学を実施した。

音楽分野において平成26年度以来継続している、将来音楽家を目指す全国の子ども達を対象に本学教員が各地に赴きレッスンをを行う「早期教育プロジェクト」では、東京、札幌、和歌山、岡山、浜松、香川、仙台、北九州、東広島の9都市で計13回を開催し、地方開催では全日本空輸株式会社（ANA）の協賛により航空賃を負担いただいている。また、中学生を対象とした特別コースである「ジュニアアカデミー」では、第3期生を迎え入れ、成果発表演奏会である「ドリームコンサート2019」では、本学・奏楽堂の定員を超える入場希望者が集まるなど好評を得た。

その他にも、映像研究科による小中高校生を対象とした「藝大スクール・シアター」「クリスマス・アニメーション・ワークショップ」の開催および、幼稚園児を対象とした「台東区学びのキャンパスプランニング事業」の実施、国際芸術創造研究科による小学生とその親を対象にした公開講座「藝大ムジタンツ 親子で楽しむ 音楽とダンス！」の開講等、早期教育に係る取組を全学的に推進している。

(27) 特別支援学校における芸術教育の推進

東京都立久我山青光学園からの委託として、約半年間にわたり同校の視覚障害教育部門中学部生徒5～6名、知的障害教育部門中学部生徒9名、同部門小学部児童22名を対象に、土粘土を使った造形による美術制作活動の立案と教育実践・支援に取り組んだ。また、東京都立高島特別支援学校においても、小学部6年生28名、中学部1年生39名を対象に、染め、織り、フェルト、シルクスクリン等、様々な染織技法から検討された染織技法による制作活動の教育実践・支援を行い、東京都立町田の丘学園でも、高等部生徒46名を対象に、鋸、鉋等の伝統的な木工道具を使った丸太からの素材作りや木工技法による制作の実践・支援に取り組んだ。

加えて、東京都教育委員会との共同事業として「東京都特別支援学校アートプロジェクト展」を本学の大学美術館陳列館で開催した。本展覧会は都内の特別支援学校に在籍する児童生徒の応募作品から選出された作品を展示し、児童生徒の自尊心の向上、社会的自立の一助とすること、その作品への理解・普及を図ることを目的としている。972点の応募から美術学部教員による審査で50点を選出・展示した。

(28) 大学院映像研究科の参画による鹿児島市シティプロモーションアニメの制作

令和元年度、東京藝術大学大学院映像研究科グループにより、鹿児島市のシティプロモーションアニメ「火山の妖精“さつマグニオン”～未来のタマゴ篇～」を制作、公開した。この動画は、アニメーションと実写を織り交ぜた作品となっており、登場する火山の妖精“さつマグニオン”の監督とキャラクターの原案を、それぞれ大学院映像研究科の修了生が担当した。桜島から誕生した火山の妖精“さつマグニオン”が、みんなで助け合いながら暮らしている様子をアニメーションで表現し、そして、アニメーションの世界から現代の鹿児島市の実映像へとつなぎ、未来を育む“市民の温かい気持ち”などを表現した作品となっている。

(29) 東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトの開始

人工知能やロボットなど、科学技術が急速に発展する現代社会において、芸術の役割・あり方や新しい可能性を示すため、「人が芸術を作るのではなく、芸術が人を生み出す」という意識から『芸術は人を愛する』をキーワードとした『東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトを新たに開始した。

プロジェクトでは、芸術が社会の基盤として人に豊かさをもたらすことや、科学・医学・福祉などと結び付き新たな価値を生み出すことで社会を変え、問題を解決できることを、実践によって示し、社会に伝えていく。大学として10件程度の中核企画を実施するほか、学内公募により学生等からも提案を募り、100件の申請の中から優れた企画を約50件選出し、実施の為に助成金を支給した。すべての企画は令和2年の1月～12月を実施期間とし、成果はWeb上にアーカイブしていく。

【グローバル化・附属高校・男女共同参画に関する取り組み】

(30) 学生オーケストラによる南仏ラ・クロワ・ヴァルメールでの吹奏楽フェスティバルとパリ日本文化会館での演奏

令和元6月から7月にかけて、本学の音楽学部器楽科管打楽器専攻の学生を中心に組織された「東京藝大ウィンドオーケストラ」が、南フランス、ラ・クロワ・ヴァルメールでの吹奏楽の祭典「フェスティバル・デザインシュ・ダジュール」に参加した。オープニング&クロージング、ガラコンサートと市内2か所において計4回の演奏会を行い、パリ日本文化会館においても、本学教員と選抜学生による管楽室内楽アンサンブル公演を実施した。

日本文化の紹介を兼ねた邦人作曲家たちの作品、またフランスへのオマージュとしてシャンソン・メドレー、マーチ、また郷愁をそそるバグパイプのメドレーなど、高い技術と音楽性に裏打ちされた演奏で、音楽の感動を喚起するようなプログラムを用意し、教員と学生の息のあった合同演奏で、東京藝大の高度な教育活動とその成果を紹介する絶好の機会となった。

クロージングコンサートでは1500席が満員の観客で埋まり、地元の新聞には「驚くべき正確さを以て西洋音楽を演奏する」と感嘆の賛辞が寄せられ「日本の歌（竹田の子守歌）は聴衆の胸を熱くしフランスへのオマージュの数々が特に素晴らしかった」と、予想以上の反響を得ることができた。

(31) 海外大学との共同授業・教員交流の推進および教育研究成果の積極的な国際発信

令和元年度は、ASEAN諸国の芸術系大学との連携プロジェクトとして、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイに19名の学生と26名の教員を派遣し、また、派遣プログラムと一体的な形で連携大学から9名の学生と11名の教員を受け入れ、国際共同教育プログラムを実施した。5月には、アウンサンスーチー国家最高顧問の指示により日メコン交流年事業としてミャンマー政府が企画した、展覧会「Beauty of Mekong」に本学美術学部及び映像研究科が誘致を受け、漆芸作品およびメディアアート作品を展示した。同展覧会のオープニング式典には、ミャンマー政府の宗教・文化大臣を筆頭に、メコン諸国以外からもシンガポール大使が出席するなど各国外交団の姿も多数見られたほか、現地メディアも詰めかけ、広く報道された。

また、平成22年度より毎年度開催している日中韓3カ国の学生によるアニメーション作品の国際共同制作（Co-work）について、令和元年度は、5月～6月にかけて本学で「共同企画ステージ」、7月～8月にかけて韓国で「共同制作ステージ」を開催し、5つの混成チームがそれぞれの作品を完成させた。

トルコ・イスラエルの国際交流協定校と連携した事業では、ドイツやシンガポール等の第三国において展示やワークショップを開催したほか、令和元年7月に、トルコとの交流事業に関する総括シンポジウムを東京大学・東京工業大学・福島大学・新潟大学・東京藝大の合同で開催した。本学は、これまでの交流事業に関して、アナドル大学のEmel ŞÖLENAY教授、藤原信幸教授、および交流授業に参加したアナドル大学卒業生や本校学生による発表と展示を実施した。

(32) 展覧会「《玉虫》がつなぐタイと日本の工芸」の開催

令和元年10月に、公益財団法人美術文化振興協会が長年取り組んできた「日本アセアン文化交流事業」の一環として、タイ王国ワチラロンコーン国王陛下管轄のQueen Sirikit Instituteと共同で「《玉虫》がつなぐタイと日本の工芸「タイ王国 Queen Sirikit Institute と工芸作品・技術を通じての文化交流」」を本学において開催した。同機関から関係者を招きタイ王国の工芸作品・技術について講演と実演を賜り、タイ王国からご持参いただいた《玉虫》細工の美術品と《玉虫》に関連する東京藝術大学美術館の収蔵品もあわせて展示した。

(33) 海外における展覧会の開催等による教育研究成果の発信

令和元年度に、ニューヨーク州イサカのINK SHOPギャラリーにおいて、版画研究室の学生と教員の展

覧会を開催し、ギャラリートークでは本学および学生の取り組み等を紹介した。また、フィンランドのユヴァスキュラ美術館で開催された第 15 回目となる国際版画トリエンナーレに東京藝術大学として招待を受け、版画研究室とデザイン科が共同で出品・参加し、本学の教育活動および学生の研究活動の様子を強く印象付けることが出来た。

加えて、4月に開催されたイタリアミラノフォーリサローネに、本学のファクトリーラボと株式会社ムラヤマとの共同研究成果として、「体験性」をテーマに教員・学生が制作した作品を出品・展示し、1点の作品が成約した。

(34) 学生の国際発信力の強化に係る教育プログラムおよび海外留学支援の充実

平成 27 年度からの継続的な取組として、グローバルサポートセンター (GSC) による特別集中講座「Introduce Yourself as an Artist～自分と作品を世界に語ろう～」を前期・後期の計 2 回開催した。

また、GSC と言語・音声トレーニングセンターの共同により、日本語クラスを履修する外国人留学生と、英語科目を履修している日本人学生との交流授業を行い、相互にとって芸術文化の発信や実践的なコミュニケーションの機会となった。

加えて、美術学部・研究科において英語により国際展覧会や美術作品に係る研究成果の共有・議論を行う授業科目「アートコミュニケーション」を開講したほか、映像研究科においては、「国際コミュニケーション演習」の授業科目において、国際共同演習や海外における上映会・交流会の際に必要な英語によるプレゼンテーション能力やピッチ (売り込み) 能力の開発を目的として、自身のアニメーション作品等についてシノプシス (あらすじ) や紹介文を英語で書く等の実践的な教育プログラムを提供している。

英語による自己発信能力やコミュニケーション能力の向上に係る取組の充実だけでなく、「海外留学説明会」について、内容の充実を図りつつ開催回数を増やし、併せて「海外留学の手引き」等の情報媒体の改訂や、外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として「面接審査相談会」を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。

(35) 「英国演奏研修旅行」等によるグローバルアーティスト育成プロジェクトの推進

平成 28 年度より、スーパーグローバルハイスクール (SGH) 指定校として「音楽の力で世界を魅了する先導的グローバルアーティスト育成プロジェクト」を推進している。令和元年度は、ハンガリーでの演奏研修旅行を実施し、リスト音楽院での演奏会は日本・ハンガリー友好 150 周年の記念行事として日本・ハンガリー両国の外務省/大使館より認定され、演奏は現地観客から高く評価された。

また、演奏会以外にも、現地大学や日本人学校で、本校で邦楽を学ぶ生徒からのレクチャーを行うなど、新しい取り組みを実施した。

高大連携についても、本学の言語・音声トレーニングセンターによるドイツ語・フランス語の授業を昨年度に引き続き実施し、検定受験を目指した夏季集中講座を新たに追加した。また、音楽学部が招聘した外国人教員による附属高校での授業や、音楽学部生と附属高校生との合同演奏等を実施した。そのほか、音楽理論 (和声) において高大一貫型カリキュラムを実施するとともに、オーケストラ、合唱、室内楽、ソルフェージュ、専攻実技等の連携授業を行い、成績会議を前期・後期 1 回ずつ高大合同で行い、情報交換を緊密にし、それを日々の教育活動にフィードバックする PDCA サイクルにより教育の更なる充実を図るなど、高大の教育が連続性・共同性を有するようにプログラムを構築している。

加えて、北区との連携コンサートの開催等の地域連携に係る取組を実施したほか、「未来を創る音楽家を育てるために」をテーマとして、全国音楽高等学校協議会全国大会を本校において開催し、生徒による成果の発信をするとともに、高校・大学・SGH の Web サイト等においても広く情報発信を進めた。

(36) 「ダイバーシティ月間」における多様な講演・シンポジウムの開催

令和元年 6～7 月を「東京藝大ダイバーシティ月間」と位置づけ、ダイバーシティをテーマにした様々な講演・シンポジウムや、出産・育児等を経験した女性アーティスト等によるイベントを実施し、女性の活躍に対する学内の理解を深めた。

具体的には、トークセッション「女性のアーティストが親になる時」では、現代美術分野で活躍する女性アーティストにより、出産・育児が自らのキャリアにどのような影響を及ぼしたのかについて経験談を語る講演会を実施した。また、コンサート「音もだち航空で行く世界の音楽ツアー」では、子育てと演奏活動を両立する女性演奏家による、主に学内教職員・学生を対象にしたファミリーコンサートを開催し、女性演奏家が自らの育児経験を反映したコンサート内容によって、芸術分野における女性のキャリアのあり方のひとつを示すことができた。

また、「ダイバーシティ月間」の一環として、芸術系大学における女性のキャリア支援をテーマにシンポジウム「芸術・女性・キャリア」を開催した。芸術分野の第一線で活躍する OG の講演と、大学・企業それぞれの立場から芸術分野における女性のキャリア支援に関する講演を行い、シンポジウム後には登壇者・来場者による情報交換会も行い、女性特有の悩みや問題意識について共有することができた。

(37) 多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組

令和元年度、多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組として、大学全体で以下に挙げるセミナーや研修を実施した。

取組概要	備考
特別講義「マジョリティ特権を考える—真のダイバーシティをめざして」を開催した。	講師：出口真紀子（上智大学教授）
SNS で実名を出して制作・演奏等研究活動の情報を発信することが多い女子学生・若手研究者に対し、トラブルの回避方法などをレクチャーする「SNS リテラシーセミナー」を開催した。	講師：高橋暁子（IT ジャーナリスト）
現代日本を代表する女性作曲家による、自身のキャリア等についてのレクチャーを開催した。	講師：木下牧子（作曲家）

このほか、ハラスメントのない、誰もが勤務しやすい大学環境を整備するため、ハラスメント防止を呼び掛けるポスターの掲示やパンフレットの配布や、Web サイトにおける各種取組の紹介・報告、ライフイベントに係る支援制度・相談制度や休暇休業制度等の情報発信を実施した。

また、出産・育児・介護等のライフイベントにより研究活動時間が十分に確保できず支援を必要としている女性研究者（及び女性研究者を配偶者に持つ男性研究者）に対するサポートとして、研究業務の補助者を配置する「教育研究支援員」制度を実施し、女性研究者4名に対し教育研究支援員5名を配置した。

【業務運営・財務内容等の状況】

(38) 学長裁量経費の活用による戦略事業の重点支援

令和元年度は、前年度に引き続き2億円以上の学長裁量経費を確保し、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団シャルーン・アンサンブルによる本学での特別公演の開催、東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクトの実施、外部コンサルタントへの委託による会計業務の効率化等、大学改革や機能強化に資する戦略的事业について、学長自身によるプロジェクトの主導および重点支援を実施した。

また、海外一線級アーティストユニット誘致や国際共同プロジェクト、早期教育プロジェクト等の拡充や、ダイバーシティな教育研究組織およびキャンパスマネジメントシステムの整備、経営力・広報戦略・IR機能の強化等についても、平成29年度の開学130周年を機に策定した「東京藝術大学 NEXT 10 Vision」に基づき、その実現に資する取組として学長裁量経費による支援を実施した。

(39) 多角的なIR活動による戦略的大学の推進

令和元年度は、第4期中期目標・計画期間に向けて「戦略会議」を定期的に開催し、本学の中長期的なビジョン・戦略について、様々な情報やデータ等のエビデンスを踏まえつつ議論・検討を進めた。また、本学のIR活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、民間企業や他大学等における先進的なマネジメント手法等について多角的に情報の収集・分析を行い、その結果を踏まえた施策立案・組織改革・予算配分を実施し、学長裁量経費の効果的な活用や、広報・ブランディング戦略に係る体制整備および取組の充実等に繋がった。

(40) 学長主導による部局長選考の実施

令和元年度は、音楽学部長、言語・音声トレーニングセンター長、芸術情報センター長、藝大アートプラザ所長について、学長の主導による選考を実施した。

(41) 多様な人材の確保に係るインセンティブ制度の導入、女性上位職率の向上

多様な人材の確保を促進すべく、女性や外国籍を有する者、40歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用決定した部局を対象とするインセンティブ制度を導入し、同制度に基づき美術学部・音楽学部に追加予算を配分した。

こうした取組等の成果により、こうした取組等の成果により、ダイバーシティな教育研究環境に係る指標のひとつである女性研究者在職比率については、昨年度と比較して42.7%から44.3%に増加している。また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、21.3%から23.8%に向上している。

(42) 大学院映像研究科におけるゲームコースの創設および新たな研究の展開

令和元年4月、大学院映像研究科に「ゲームコース」を創設した。同コースでは、ゲームを新しい芸術領域と位置付け、研究や作品制作を通してゲームの可能性や映像表現のフィールドを広げることに貢献し、また、教育や医療分野などの社会的な課題に対しても、ゲームを通じた新しいアプローチで取り組むことで「ゲ

ーム」という定義を幅広く捉え直し、多様性と可能性をもたらすことを目指している。

ゲーム教育分野で北米トップに君臨する南カリフォルニア大学(USC)の教員による作品指導や USC 学生も含めた共同授業、スクウェア・エニックスを始めとするゲーム産業界からの講師派遣等による新たな教育研究を展開し、制作したゲーム作品や研究成果は、専門家のみならず広く一般の方から多様な批評やフィードバックを受けられるよう、ゲーム展覧会の開催やインターネット等での公表、学会等での発表などを積極的にに行い、広く成果を発信していく。また、産業界の講師による特別講義の映像等についても Web 上にアーカイブとして蓄積し、活用していく。

加えて、令和元年 8 月には、本学と横浜市立大学およびアステラス製薬との共同により、ゲーミフィケーションを用いた新たなデジタルヘルスケア・ソリューション創出へ向け、「Health Mock Lab.」を発足した。

ゲーミフィケーションとは、ゲームの要素をサービスやシステムに応用し利用者のモチベーションや満足度を向上させる手法である。ゲームをクリアする感覚で学習提案する子供向けの教材などがその一例で、ヘルスケアの分野においても、ゲームの要素を取り入れて社会的課題を解決するサービスが注目を集めている。

Health Mock Lab. では、課題解決の新しいアイデアについて、横浜市立大学が医学的な視点、東京藝術大学がゲーミフィケーションの視点、アステラス製薬がビジネスの視点から共同でスクリーニングとブラッシュアップを行い、研究開発、試作品の制作、実証試験など、実用化に向けた取り組みを進めていく。

(43) アートイノベーション推進機構による産学連携・異分野融合の促進

令和元年 3 月に創設したアートイノベーション推進機構において、これまで本学が進めてきた芸術文化資源を活かした社会的・経済的価値の創出および、それを担う人材の育成に係る取組を進展させ、全学的に展開する為、産学連携・異分野融合コーディネーターを新たに雇用し、「シーズ集」を作成した。

本学における「シーズ集」は、特設 Web サイト「アートイノベーションのシーズ集 | GEIDAI SEEDS 」として開発・公開しており、未来のイノベーションのきっかけとなる様々な発想のタネ (Seeds) を集め、広く社会に共有していくためのプラットフォームとして構築した。掲載されている事例・情報は随時更新され、「東京藝大と一緒にこんなことができるかも！」とアイデアがひらめくような可能性のタネを発信し、ここから新しい創造の芽がひらいていくことを目指している。

(44) キャリア支援室の創設およびキャリア支援を担当する外部理事の配置

令和元年度、新たにキャリア支援室を創設し、新たに特任教員を配置した。卒業後についての相談会や情報提供、卒業生と在校生との交流会の開催等、広く藝大生のキャリア形成を支援する取組を推進している。また、令和 2 年 4 月より新たにキャリア支援を担当する外部理事を配置することを決定した。

(45) 幅広い SD の実施による事務職員の高度化および業務効率化の促進

令和元年度は、例年実施している事務職員の国際対応能力向上に係る研修に加えて、芸術系大学の特性を踏まえつつ、経営やマネジメントの視点から具体的な対象について現状分析・課題設定・解決策の立案等を行う為の技能・経験の獲得を図る「芸術・経営リサーチ研修」を新たに開始し、RPA (Robotic Process Automation)、芸術系大学における IR (Institutional Research)、ファンドレイジング、サステイナブルキャンパス等のテーマについて事務職員が幅広いリサーチを行い、今後の経営環境改善・業務効率化等に係る提案として報告書を取りまとめた。

また、若手・中堅職員を中心としたワーキング・グループにより、事務業務全般に係る課題の抽出・整理を行い、業務改善・効率化のための施策を「事務改善計画」として策定し、併せて、その推進・検証に係る PDCA サイクルを構築した。

加えて、会計業務の軽減と効率化に向けて、会計監査法人をファシリテーターに迎え、会計業務に携わる全職員の参加による問題点や改善方法を検討するワークショップを開催し、その成果報告書をもとに決算手続の見直し、旅費規則の改正、契約手続の簡素化を行うなど、幅広い観点での効率化を実現した。

(46) 修了生・池口史子氏から本学への「美術愛住館」の寄贈

本学修了生の画家・池口史子氏が、私立美術館「美術愛住館」(東京都新宿区愛住町 2-5) を本学へ寄贈され、令和元年の 12 月 2 日に、同館の受領および池口氏への感謝状の贈呈式が行われた。

「美術愛住館」は、池口氏と堺屋太一氏(本名・池口小太郎)夫妻が暮らした書斎・アトリエ併設の建物(設計指導=安藤忠雄氏)を、本学名誉教授・元倉眞琴氏の設計により 1 階と 2 階を展示室として全面改装し、2018 年に美術館として開館された。池口氏は、母校である本学の洋画教育の充実発展と世界への発信の中心拠点として引き継いで活用してほしいと、同館を本学へ寄贈された。

本学では今後、同館を「堺屋太一記念 東京藝術大学 美術愛住館」として、学長直轄の運営体制により、学生・教職員、卒業生等による展覧会、講演会、フォーラム・シンポジウム、コンサート等の文化芸術活動に活用していくとともに、外部への貸付等によって、大学の収入増にも繋げていく。

(47) 演奏会に係る積極的な広報活動の展開による集客・収益の増加

令和元年4月より、広報業務担当の准教授を演奏芸術センターにおいて採用し、従来の枠にとられない広報活動を展開した。SNS（Facebook、Twitter）等を活かし、演奏会に関する練習風景等の舞台裏も含めた総合的な情報発信を行い、現在、同センターの SNS フォロワーは 3,000 名を超えている。また、こうした広報戦略の成果として、令和元年7月に開催した「藝大第九～チャリティコンサート vol.3～」において、昨年度比で 300 名以上増加の 891 名の来場者を得て、収入も 100 万円以上増加の 317 万円となった。

(48) 文化芸術の力を活用した社会貢献および人材育成等事業に係る外部資金の獲得

令和元年度は、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」を活用し、『文化芸術による「東京 2020 復興支援プロジェクト」～次世代を担う若い力によるレガシー創出～』『東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト-芸術は人を愛する-』『特別展「あるがままのアート-人知れず表現し続ける者たち-』』という、文化芸術の力を活用した社会貢献・国際発信等を行う 3 つのプロジェクトを、合計約 2,700 万円の外部資金を獲得して実施した。

また、社会人向けの教育プログラムとして新たに開始した「2020 の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ」についても、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」の採択を受けることで、円滑な事業遂行を実現している。

(49) 大学バスおよび公用車の維持管理体制の見直しによる経費の節減

これまで本学の取手キャンパスでは、大学が車体を保有し外部に運用を委託することで、最寄り駅からの学生の移動手段としていたが、同バスが老朽化したことを機会として、維持管理体制を抜本的に見直した。大利根交通自動車（株）との提携により、同社が運行している路線バスの一部についてルートを変えて本学のキャンパス内に入構してもらい、乗車回数券を学生等に支給する方式を新たに構築し、これにより、本学ではバスの更新（購入）や維持管理に係る経費が節減された。

また、大学本部で保有していた公用車についても、老朽化が進み維持費が高んでいたことから、利用状況等を鑑みて、運用を取りやめ廃車し、新たにシェアカーの契約を結ぶことにより、利便性を保ちつつ恒常的経費を節減した。

(50) 余裕資金の戦略的・効果的な運用に関する取組

令和元年度は、ファンド等の金融商品について安全性を重視して検証をしつつ、長期保有している債券の運用を継続し、年間で約 1,200 万円の運用益を得ている。

(51) 施設等資産の戦略的・効果的な利活用の推進に関する取組

「インフラ長寿命化計画」に基づき、空調設備の改修（高効率空調の導入）を進めた。また、予防保全として事前に空調設備の点検をし、部品交換を行うことにより設備機器本体の長寿命化に繋げ、維持管理コストの最適化を図っている。

加えて、土地及び建物の有効活用として、取手キャンパスの敷地について、樹木伐採等を行い、教育研究や作品展示に使用可能なスペースを拡大した。

(52) 第4期中期目標・計画期間に向けた EBPM の推進

令和元年度は、第4期中期目標・計画期間に向けて「戦略会議」を定期的で開催し、本学の中長期的なビジョン・戦略について、様々な情報やデータ等のエビデンスを踏まえつつ議論・検討を進めた。また、本学の IR 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る進捗状況の分析および潜在的な課題の抽出・整理、国内外の大学の各種データ・情報および先進事例の収集・分析等を行い、その結果を踏まえた施策立案・予算配分等を実施し、機能強化戦略に基づく各種取組の推進や、学長裁量経費の効果的な活用、新たな外部資金の獲得、広報・ブランディング戦略に係る取組の充実等に繋げた。

(53) 機関別認証評価（平成 29 年度受審）の結果を踏まえたシラバスの充実

平成 29 年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、芸術分野の特徴である実技教育の授業科目に係るシラバスのあり方等について検討を重ね、画像等の視覚的な情報を活用する形式・内容での作成および教務システムへの実装を進めた。

(54) 財務レポートの作成・公開

令和元年度、本学の教育研究および社会貢献活動の状況と、それらの基盤となる財務面の状況とを併せて説明・解説する媒体として「財務レポート」を新たに作成し、本学の Web サイトにおいて広く一般に公開した。レポート内では、当該年度の主な活動実績や、収入・支出の費目ごとの増減傾向や要因の分析を掲載している。

(55) Web サイトのリニューアル等による広報・ブランディング戦略の推進

令和元年度は、本学における広報・ブランディング戦略の一環として、社会への情報発信を強化するため、学長特命（広報・ブランディング戦略担当）である筋内道彦教授を中心とした体制により、本学 Web サイトのリニューアルを実施し、トップページに季節ごとに変化するアニメーションを追加したほか、複数の連載コラムを新たに開始し、定期的に更新している。

新しい連載コラムの名称	概要
クローズアップ藝大	国谷裕子理事による教授たちへのインタビューを通じ、東京藝大をより深く掘り下げ、東京藝大の唯一無二を知り、読者とともに様々にそれぞれに思いを巡らすジャーナリズム。
藝大リレーコラム	本学の教員陣が「私にとっての東京藝大」を表す。
藝大人たち	東京藝大出身の著名人に現役の学生が質問をぶつけ、その対話の中から芸術と教育の接続点について探る対談インタビュー。
藝大生の親に生まれて	芸術家の卵を子に持つ親御さんにご登場いただき、苦勞や不安、喜怒哀楽、小さい頃の思い出やこれからのことなど、様々な思いについてお話を伺う。
ゲ！偉大！	本学の卒業・修了生の顕著な活躍・快挙を特集。

この成果として、本学公式 Web サイトのアクセスユーザー数は対前年度比で約 22%増加(約 99 万人→約 121 万人)した。また、本学の Twitter(SNS)公式アカウントのフォロワー数は、令和元年度の 1 年間で約 5,000 名増加しており、上記のリニューアルが、本学における情報発信・ブランディングの質の向上に繋がっている。

(56) 教育研究成果の発信による、在学生・卒業生の支援の促進と多様な財源の確保

本学と株式会社小学館との共同事業として開設した「藝大アートプラザ」において、様々な展覧会を開催し、学生支援等に繋がった。

藝大アートプラザは、本学の学生・教職員・卒業生の作品を中心に展示・販売を行うギャラリー・ショップであり、小学館の財産・ノウハウと、東京藝大のアート・リソースとを結びつけ、広く社会や世界に開かれた場として発信し、学生・卒業生等のキャリア支援や、子どもたちに対する更なる芸術教育の普及・充実に繋げていく事業である。

本学の学生・卒業生等の作品を「常設展」および「企画展」の形式により展示・販売しており、基本的に売上の 50%が当該作家に還元される仕組みであり、絵画・彫刻・工芸等の美術作品だけでなく、音楽分野等も含め、総合芸術大学ならではの多様な作品を扱い、教育研究成果を広く社会に発信するとともに、作家としての活動を支援している。「常設展」では、卒業生の作品を中心に取り扱っており、作品が購入されるとそこを埋めるように新たな作品を並べ、多くの若手作家の支援に繋げるとともに、陳列棚の表情を日々変えることで、幅広い方々に日常的に通ってもらえる場所となるようにしている。「企画展」では、主に現役学生を対象として「藝大アートプラザ大賞」等のアートコンペを行い、受賞者には賞金が授与されるとともに、受賞・入選作品を展示・販売している。

令和元年度における作品の売上は約 4,300 万円ほどであり、作家には売上の約 50%にあたる約 2,150 万円が支払われている。また、大学や藝大アートプラザのロゴマーク等を用いた様々なグッズも販売し、多様な財源の確保に繋がっている。

また、令和元年 9 月 9 日から 16 日までの 8 日間、本学と三菱地所株式会社との連携により、東京都千代田区の丸の内ビルディングにおいて、「藝大アーツ イン 丸の内 2019」を開催した。「藝大アーツ イン 丸の内」は、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、丸の内を訪れた方々に直に芸術を楽しんでいただく場であり、13 年目を迎える今回は、「VOICE!」をテーマに、アート作品の展示やリサイタル、オークション等、見て、聴いて楽しめる数々のプログラムを実施した。

オープニングセレモニーでは、本学教員のバグパイプと金管アンサンブルによるファンファーレが丸の内仲通りに鳴り響き、三菱地所株式会社吉田淳一社長の開会宣言に始まり、マルキューブでの澤学長と吉田社長によるオープニングトーク、「三菱地所賞」受賞者への賞の授与式、澤和樹学長と千住明特任教授率いる SENJU LAB による特別コンサートを開催した。

期間中は、平日のランチタイムにスタインウェイ・ピアノを藝大生が奏でる「GEIDAI CLASSIC」、藝大発のジャズトリオによる演奏「RAINS IN TOKYO」、ライブペインティング、学生による自主企画展示、「GEIDAI カフェ」、育児と芸術の関わりを迫る「第四回母学会議」等を展開した。

また、若手アーティストの支援を目的とした「藝大オークション Presented by AG ホールディングズ」では、本学の現役学生や OB・OG の作品が多数出品され、専門家による分かりやすい解説付きで、多くの人が気軽に参加できる企画となった。「三菱地所賞」美術部門受賞者による展示や音楽部門受賞者によるリサイタルの開催等と併せ、都心部での教育研究成果の発信により様々な方に芸術を楽しんでいただくとともに、在学生・卒業生を支援する場としても機能させた。

(57) 学長と話そうコンサート「和樹の部屋」の開催による、施設整備の為に収入増

令和元年 11 月、本学が誇る奏楽堂を舞台に、さまざまなゲストをお迎えする「学長と話そうコンサート 和樹の部屋」をスタートし、記念すべき第 1 回目のゲストとして、日本を代表するシンガーソングライターのさだまさしさんを迎えた。

本企画は、広く活躍する魅力的なゲストとのコラボレーションにより、東京藝大の活動や教育研究成果を一般の方々に発信するとともに、入場料収益を奏楽堂や美術館等の施設整備に充てるという目的を有しており、当日は、通常のコンサートに比して高額な 9,000 円という入場料の設定にもかかわらず、約 1,000 席の座席が満席となり、また、さださんと所属事務所の格別のご理解とご配慮により、収益の大半を本学施設の保守管理や修繕の為に財源とすることができた。

また、イベントの内容面でも、本企画のプロデューサーである箭内道彦美術学部教授を交えてのトーク、音楽、ダンスなど初めてづくしの企画に、観客は大いに魅了され、初めて本学を訪れた観客からは「藝大はお堅いイメージだったが、身近に感じる事ができた」「藝大の学長に、あんなにお茶目な一面があるとは知らなかった」「ヴァイオリンもオルガンも素晴らしい音色だった」などの感想が聞かれた。

(58) 産官学・地域連携プロジェクト『たいけん美じゅつ場』(VIVA)のオープン

令和元年 12 月に、『たいけん美じゅつ場』(以下 VIVA) (美場→ビバ→VIVA) が、JR 常磐線取手駅直結の駅ビル「ボックスヒル取手」4F にオープンした。

この取組は、茨城県取手地区の活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展のため、当該地区にキャンパスを有する本学と、茨城県取手市、東日本旅客鉄道株式会社東京支社(JR 東日本)、株式会社アトレの四社が産学官の連携を結び、斬新なアイデアによって魅力あるまちづくりに取り組む活動のひとつである。

『VIVA』は、アート・公共・商業の融合により多様なニーズに応え、本学が提供する専門性の高い学習・体験プログラムや、市内のアートプロジェクトやアーティストとのネットワークなどを特徴とした複合文化交流施設であり、「ひと、もの、情報が行き交い経験を共有するコミュニティハブ」となり、アートを通じたコミュニケーションによって多様な人々が文化を介して社会に参加できる入り口である。

施設内には、ものづくりのためのクラフトツールが揃った工作室や、JR 東日本『大人の休日倶楽部』とのコラボレーションによる「旅行×アート」等のライブラリー、学び方や人数に合わせてレイアウト等が変更できるラーニングルーム、本学の大学美術館が所蔵する卒業・修了生の作品等の常設展示を行う「オープンアーカイブ」や作品収蔵庫等のスペースがあり、本学の産官学・地域連携による教育研究およびその成果の発信に係る新しい拠点であると同時に、幅広い連携ネットワークを活かした施設の整備・充実の方策という側面も有している。

VIVA の維持管理・運営については、ハード面の構築・改修等は取手市・JR 東日本・アトレが担い、本学からはアイデアやプラン、スタッフ等のソフト面を提供する形としている。これにより、JR 東日本とアトレは「アートによる商業施設の再活性化」、取手市は「子どもから高齢者まで多様な人々が自由に過ごしながら文化芸術に触れ、交流できる空間の創設による地域振興および魅力あるまちづくりの促進」、本学は「施設整備に係るコストを負担することなく、駅ビルという大勢の人が訪れる場所にアートを活用した実践の場と、在学生や卒業・修了生の作品を展示・保管する施設を獲得」という、4 者それぞれのメリットを実現している。

(59) レンガ造の正門を 100 年先に受け継ぐ「東京藝術大学正門再生プロジェクト」

令和元年度に本学では、老朽化し、大地震の際に倒壊の恐れがある正門を既存のレンガを生かして造り替え、100 年先まで残すことを目標として「100 年前からの歴史ある姿を 100 年後の藝大生へ受け継ぐための正門再生プロジェクト」として展開した。再生工事の財源はクラウドファンディングにより集い、目標金額 150 万円という設定に対して 240 万円以上のご寄附をいただいた。

本事業は、単に安全管理の為に整備や工事を行うだけでなく、100 年もの間、藝大生を見守り続け、地域と共にあり続けて正門を、地震に強いものにしつつも、卒業生・地域の記憶に残る姿を維持して、100 年先に受け継ぐプロジェクトと位置付け/意味付けることにより、様々な方々からのご支援に繋がるとともに、正門を本学の新しい顔として愛着が生まれる場所に再生させた。

プロジェクトでは、クラウドファンディングのリターンのひとつとして、「塀に利用するレンガにお名前を刻印する」というメニューを用意したり、大学の主要な施設を巡るキャンパスツアーを実施したり、学内外で関連資料や写真の展示会を開催したりするなどの施策により、多くの人々の関心と支援に繋がった。また、こうした取組は各種メディアにおいても取り上げられ、東京新聞、AERA、新美術新聞等に記事が掲載された。

(60) 地域に開かれたキャンパスづくりに係る整備計画が「第 30 回緑の環境プラン大賞(シンボル・ガーデン部門)」で国土交通大臣賞を受賞

本学が地域との協力により進めている、上野キャンパスの大学美術館前緑地帯の再整備計画「藝大上野キャンパス 上野と谷根千をつなぐみちひろば」が、第 30 回緑の環境プラン大賞(シンボル・ガーデン部門)で国土交通大臣賞を受賞した。

本計画は、上野公園と谷根千エリアをつなぐ唯一の通りを開かれた心地よい空間にし、誰もが歩いて楽しい「みちひろば」をつくるものであり、これまで取り組んできた武蔵野在来種の苗木による混植の低木生垣境界づくり「藝大ヘッジ」を延伸し、四季折々の表情を見せる花木により、周辺に対し閉鎖的な印象を与えてきたキャンパスの境界をやわらかな親しみのあるものへと改善し、景観の向上を狙うとともに、道路際に休憩スペースを設け地域を結ぶ空間づくりを行うものである。

この受賞により得られた助成金は、上記の「正門再生プロジェクト」による寄附金や、東京都の地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業補助金等と併せ、更なるキャンパス整備の為に活用され、取組の推進と支援および助成金等の獲得との好循環をつくり出すことができている。

加えて、東京都からの委託により、「上野恩賜公園5号トイレ改修工事上野トイレミュージアムプロジェクト」を実施するなど、上野公園や周辺地域についても広域的なキャンパスおよび我が国を代表する芸術文化拠点と位置付け、関連機関との連携・協力により、施設・景観等の充実とエリア全体での活性化を進めている。

(61) 事故情報等の集約によるマニュアルの見直しおよび危機管理教育への活用

令和元年度、本学の安全衛生委員会において学内で発生した学生および教職員に係る事故情報の集約を進め、情報共有を行うとともに、事故の未然防止のため、マニュアル等の見直しや危機管理教育への活用に取り組んだ。

また、美術作品の制作場である共通工房においては、安全操業のために整理、整頓、清潔、清掃の指導をより強化すると同時に、外国人学生のために危険箇所の表示や機械類の操作方法等についての英語での説明を充実し、安全対策を強化した。

(62) ハラスメントに関するリーフレットの配布

令和元年度は、ハラスメント防止を呼び掛けるポスター掲示やパンフレットの配布、防止対策リーフレットの配信を実施した。

また、監事監査において、各部局長へ取組状況をヒアリングし、必要に応じて監事の立場から意見・指導等を実施した。

(63) 情報セキュリティ対策およびリテラシーの向上に関する取組の実施

令和元年度、情報セキュリティ対策に関する取組として、教職員および学生に学術認証フェデレーションが提供するeラーニング「りんりん姫」を受講することを促し、情報セキュリティおよびリテラシー意識の向上を図った。

情報セキュリティに関する取組の立案・実施にあたっては、情報戦略統括室と関連部局が連携するとともに、東京藝術大学情報システム緊急対応チームを通じて全学にセキュリティ指導等を行った。

令和2年(2020年)は日本全体に対するサイバー攻撃の増加が警告されていることから、情報セキュリティ委員会において学内の情報セキュリティおよび情報戦略などを審議し、大学全体の情報セキュリティレベルの向上に務めた。

(64) 研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止に関する取組の実施

研究推進室において制定した「東京藝術大学研究者倫理に関するガイドライン」および「東京藝術大学研究倫理審査に関する申合せ」を学内説明会等で周知徹底するとともに、Webサイトにおいて、研究活動の不正行為や研究費の不正使用への対応について学内外に公開している。

また、教職員を対象とした科研費説明会において、研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止についてのガイダンスを行い、科研費の応募者を対象に日本学術振興会の研究倫理eラーニングコース(eL CoRE)の受講を義務付けるとともに、研究推進室において「芸術表現倫理に関する提言」の検討を進めている。

併せて、監事監査において各部局長へのヒアリングを行い、研究活動の実績資料等の説明等を受け、監事の立場から意見・指導等を実施した。

「Ⅱ. 基本情報」

1. 目標

○基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

2. 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けること、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

- 大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力という二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。
- 大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

3. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった 4 年制の美術及び音楽の 2 学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和 25 年 4 月 1 日	音楽学部に邦楽科を設置
昭和 26 年 4 月 5 日	大学別科（音楽）を設置
昭和 27 年 3 月 31 日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和 29 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科（1 年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和 34 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科とも 2 年制となる
昭和 35 年 9 月 13 日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和 38 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和 40 年 4 月 1 日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和 45 年 4 月 17 日	芸術資料館を設置
昭和 48 年 4 月 12 日	保健管理センターを設置
昭和 50 年 4 月 1 日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和 51 年 5 月 10 日	美術学部附属写真センターを設置
昭和 52 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和 57 年 8 月 3 日	那須高原研修施設を設置
昭和 62 年 3 月 27 日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和 63 年 4 月 1 日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成 3 年 10 月 1 日	取手校地を開設
平成 5 年 7 月 30 日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成 6 年 8 月 31 日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成 7 年 4 月 1 日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻 として文化財保存学専攻を設置

	音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成 8 年 3 月 25 日	国際交流会館を松戸市に設置
平成 9 年 4 月 1 日	演奏芸術センターを設置
平成 10 年 4 月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成 11 年 4 月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成 11 年 10 月	大学美術館開館
平成 12 年 4 月 1 日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成 13 年 4 月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成 14 年 4 月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成 15 年 4 月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成 17 年 4 月 1 日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置
平成 18 年 9 月 1 日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成 19 年 4 月 1 日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成 20 年 4 月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成 22 年 5 月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備
平成 28 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置 大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置
平成 30 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置

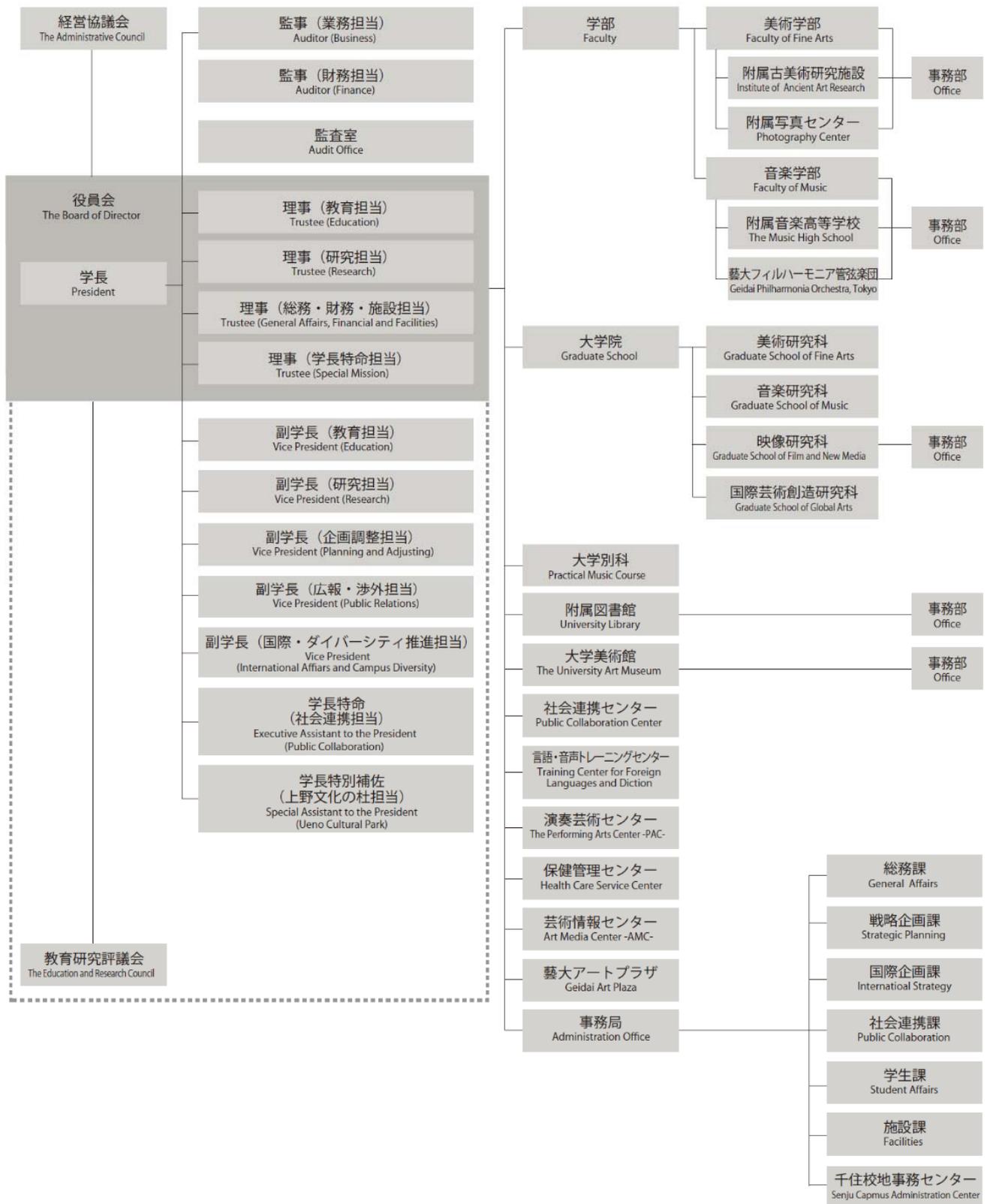
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所
東京都台東区
上野キャンパス
東京都台東区
千住キャンパス
東京都足立区
取手キャンパス
茨城県取手市
横浜キャンパス
神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,136,808,886円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	3,560人
学部学生	2,055人
大学院学生	1,334人
別科学生	50人
附属高校生徒	121人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	澤 和樹	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 昭和60年4月 東京芸術大学助教授 平成17年4月 東京芸術大学教授 平成20年6月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成25年4月 東京芸術大学副学長 平成26年4月 東京芸術大学音楽学部長
理事 (教育担当)	安良岡 章夫	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成8年4月 桐朋学園大学採用 平成16年4月 桐朋学園大学教授 平成20年4月 東京芸術大学採用 平成24年4月 東京芸術大学教授
理事 (研究担当)	清水 和洋 (泰博)	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成14年4月 東京芸術大学採用 平成19年4月 東京芸術大学准教授 平成22年4月 東京芸術大学教授
理事 (学長特命担当)	国谷 裕子	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日	昭和56年4月 NHK総合「7時のニュース」英語放送 昭和61年9月 NHKアメリカ総局(NY) リサーチャー 昭和62年7月 NHK・BS1「ワールドニュース」NY発キャスター 昭和63年4月 NHK総合「ニューストゥディ」国際担当キャスター 平成元年4月 NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター 平成5年4月 NHK総合「クローズアップ現代」キャスター
監事	金井 満	平成24年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和49年4月 東京都産業労働局採用 昭和58年3月 東京都退職 昭和58年4月 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人)に非常勤として入所。平成10年まで監査業務に従事 昭和60年4月 金井公認会計士・税理士事務所開業
監事	浜田 健一郎	平成30年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和41年4月 全日本空輸(株)採用 平成13年4月 全日本空輸(株)執行役員調査室長 平成14年1月 全日本空輸(株)執行役員企画副室長 平成15年4月 全日本空輸(株)常務執行役員東京空港支店長 平成16年6月 全日本空輸(株)常務取締役執行役員 オペレーション統括本部 客室本部担当 平成18年4月 (株)ANA総合研究所代表取締役社長 平成24年4月 (株)ANA総合研究所取締役会長 平成29年4月 (株)ANA総合研究所シニアフェロー

11. 教職員の状況

<p>教員 1,245人 (うち常勤282人, 非常勤963人)</p> <p>職員 241人 (うち常勤149人, 非常勤92人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で5人(1%)増加しており、平均年齢は49歳(前年度48歳)となっております。</p> <p>このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>
--

「Ⅲ. 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,297,151	固定負債	6,064,909
有形固定資産	65,744,958	資産見返負債	3,815,059
土地	37,292,400	退職給付引当金	13,203
減損損失累計額	-	長期未払金	139,093
建物	36,764,081	その他の固定負債	2,097,553
減価償却累計額等	△ 15,931,262	流動負債	4,568,320
構築物	1,789,790	運営費交付金債務	276,893
減価償却累計額等	△ 1,111,436	寄附金債務	2,806,474
工具器具備品	3,160,505	未払金	851,493
減価償却累計額等	△ 2,615,845	その他の流動負債	633,458
図書	1,417,571	負債合計	10,633,230
美術品・收藏品	4,947,929	純資産の部	
その他の有形固定資産	31,222	資本金	56,136,808
無形固定資産	24,228	政府出資金	56,136,808
投資その他の資産	527,965	資本剰余金	3,557,258
流動資産	4,910,088	利益剰余金	879,942
現金及び預金	4,290,379	その他の純資産	-
有価証券	199,996	純資産合計	60,574,009
その他の流動資産	419,713	負債純資産合計	71,207,240
資産合計	71,207,240		

2. 損益計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	8,802,218
業務費	8,416,869
教育経費	1,525,095
研究経費	335,259
教育研究支援経費	340,110
受託研究費	377,991
共同研究費	10,958
受託事業費等	498,130
人件費	5,329,324
一般管理費	380,277
財務費用	4,719
雑損	350
経常収益 (B)	9,016,672
運営費交付金収益	4,932,255
学生納付金収益	2,114,055
入場料収益	68,085
受託研究収益	375,165
共同研究収益	11,108
受託事業等収益	521,894
寄附金収益	261,161
施設費収益	44,682
その他の収益	688,262
臨時損失 (C)	17,634
臨時利益 (D)	1,240
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	-
目的積立金取崩額 (F)	23,181
当期総利益 (G) (F=B-A-C+D+E+F)	221,241

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	442,963
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,353,893
人件費支出	△ 5,514,604
その他の業務支出	△ 390,128
運営費交付金収入	4,999,665
学生納付金収入	1,986,536
受託研究収入	393,695
寄附金収入	362,304
その他の業務収入	891,928
預り金の増減	67,461
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 96,883
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 75,637
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	270,442
VI 資金期首残高(F)	3,977,315
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	4,247,757

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	5,081,147
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,819,853 △ 3,738,705
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	843,985
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	222
V 損益外除売却差額相当額	△ 82
VI 引当外賞与増加見積額	8,675
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 81,449
VIII 機会費用	3,074
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,855,572

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比101百万円 (0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の71,207百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却費により、有形固定資産が341百万円 (0.5%) 減の65,744百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は136百万円 (1.3%) 増の10,633百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準により次年度に繰り越されるため、50百万円 (22.0%) 増の276百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は35百万円 (0.1%) 減の60,574百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却により218百万円 (5.7%) 減の3,557百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は295百万円 (3.2%) 減の8,802百万円となっている。

主な減少要因としては、一般管理費において、昨年度発生したPCB処理費が今年度発生しなかったことにより192百万円 (33.6%) 減の380百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は278百万円 (2.9%) 減の9,016百万円となっている。

主な減少要因としては、その他収益において、補助金収益が96百万円 (32.8%) 減の196百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等17百万円、臨時利益として資産の売却による収入が1百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額23百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は10百万円（4.5%）減の221百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは484百万円増の442百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品またはサービス購入による支出が359百万円（13.2%）減の△2,353百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1百万円（1.3%）減の△96百万円となっている。

主な減少要因としては、有形資産の除却による支出が14百万円（45.2%）減の△17百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円（3.4%）増の△75百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2百万円（3.0%）増の△70百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは744百万円（11.2%）減の5,855百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が108百万円（11.4%）減の843百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
資産合計	71,332	71,695	72,213	71,105	71,207
負債合計	10,038	11,013	11,375	10,496	10,633
純資産合計	61,293	60,681	60,838	60,609	60,574
経常費用	8,382	8,520	8,879	9,098	8,802
経常収益	8,626	8,778	9,067	9,294	9,016
当期総利益	208	275	228	231	221
業務活動によるキャッシュ・フロー	390	1,780	755	△ 41	442
投資活動によるキャッシュ・フロー	101	△ 167	△ 88	△ 98	△ 96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 64	△ 64	△ 65	△ 73	△ 75
資金期末残高	2,040	3,588	4,190	3,977	4,247
国立大学法人等業務実施コスト	6,233	6,030	5,741	6,599	5,855
(内訳)					
業務費用	5,348	4,969	5,138	5,422	5,081
損益計算書上の費用	8,473	8,520	8,906	9,157	8,819
(控除) 自己収入等	△ 3,125	△ 3,551	△ 3,767	△ 3,735	△ 3,738
損益外減価償却相当額	989	977	980	952	843
損益外減損損失相当額	-	80	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	△ 6	2	△ 285	47	0
引当外賞与増加見積額	△ 0	△ 6	1	20	8
引当外退職給付増加見積額	△ 96	△ 32	△ 120	156	△ 81
機会費用	0	39	26	0	3
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は34百万円と、前年度比9百万円増（39.8%増）となっている。これは、受託事業などの増加により業務収益が73百万円多額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は34百万円と、前年度比8百万円増（35.3%増）となっている。これは、受託事業などの増加により業務収益が22百万円多額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は13百万円と、前年度比1百万円増（14.3%増）となっている。これは、学生納付金が2百万円増加したことが要因である。

国際芸術創造研究科の業務損益は12百万円と、前年度比0百万円増（6.2%増）となっている。これは学生納付金が6百万円増となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（7.1%減）となっている。

大学美術館セグメントの業務損益は8百万円と、前年度比2百万円増（54.0%減）となっている。これは、受託事業が15百万円多額となったことが要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は7百万円と、前年度比6百万円増（420.1%増）となっている。これはセンター・オブ・イノベーション（COI）研究推進機構の分離により、収入決算額が390百万円少額（85.5%減）となった一方、支出決算額が396百万円少額（87.1%）となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（33.5%減）となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は14百万円と、前年度比9百万円増（174.2%増）となっている。これは、入場料収入の増加が6百万円多額となったことが要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益はなく、前年度からの増減はない。

保健管理センターセグメントの業務損益はなく、前年度比2百万円減（100.0%減）となっている。これは、設備投資などにより支出決算額が4百万円多額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益はなく、前年度比0百万円減（100.0%減）となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は88百万円と、前年度比19百万円減となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
美術学部	71	96	73	24	34
音楽学部	27	47	77	25	34
映像研究科	4	19	23	11	13
国際芸術創造研究科	19	13	2	11	12
附属図書館	0	0	0	1	0
大学美術館	5	1	22	5	8
社会連携センター	-	7	34	1	7
言語・音声トレーニングセンター	-	-	-	0	0
演奏芸術センター	9	7	1	5	14
芸術情報センター	0	-	-	-	-
保健管理センター	0	0	1	2	-
附属音楽高等学校	△ 0	0	0	0	-
法人共通	105	63	△ 47	107	88
合計	244	257	188	196	214

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は4,834百万円と、前年度比202百万円の減（4.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比182百万円の減（3.8%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は5,046百万円と、前年度比228百万円の減（4.3%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比202百万円の減（3.9%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は32百万円と、前年度比1百万円の増（4.0%減）となっている。これは、工具器具備品等が除却、減価償却等により前年度比2百万円の減（7.6%減）となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の減（18.7%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却等により前年度比0百万円の減（18.7%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,837百万円と、前年度比34百万円の減（1.2%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比51百万円の減（3.7%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は8,749百万円と、前年度比82百万円の減（0.9%減）となっている。これは、建物等が除却、減価償却等により前年度比122百万円の減（3.0%減）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は619百万円と、前年度比33百万円の減（5.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比22百万円の減（3.6%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の減（99.9%減）となっている。これは、流動資産（仮払金）の減少により前年度比0百万円の減（99.9%減）となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,458百万円と、前年度比68百万円の減（2.6%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比66百万円の減（2.6%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は271百万円と、前年度比69百万円の減（20.2%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却費等により65百万円の減（27.3%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は11百万円と、前年度比0百万円の減（3.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比2百万円の減（22.5%減）となった一方、工具器具備品等が購入により2百万円の増（804.7%増）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は50百万円と、前年度比0百万円の増（1.0%増）となっている。これは、工具器具備品等の購入により0百万円の増（2095.2%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は46,294百万円と、前年度比818百万円の増（1.8%増）となっている。これは、土地が寄贈により461百万円の増（1.2%増）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
美術学部	6,074	5,715	5,395	5,036	4,834
音楽学部	6,074	5,827	5,564	5,274	5,046
映像研究科	87	63	45	31	32
国際芸術創造研究科	1	1	1	0	0
附属図書館	1,468	1,477	2,407	2,872	2,837
大学美術館	8,960	8,884	8,910	8,831	8,749
社会連携センター	802	724	703	652	619
言語・音声トレーニングセンター	11	5	0	0	0
演奏芸術センター	2,790	2,731	2,597	2,526	2,458
芸術情報センター	225	161	410	340	271
保健管理センター	17	16	14	11	11
附属音楽高等学校	40	49	51	50	50
法人共通	44,777	46,036	46,110	45,475	46,294
合計	71,332	71,695	72,213	71,105	71,207

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益221百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、213百万円を目的積立金として申請している。

令和元事業年度においては、目的積立金の使用目的である、早期教育関連事業、教育研究環境整備事業に充てるため、37百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	27年度		28年度		29年度		30年度		R1年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,160	9,080	8,342	9,974	8,984	10,914	8,536	9,430	8,183	9,132	
運営費交付金	4,895	5,029	4,800	4,876	4,868	4,892	5,082	5,110	4,958	4,999	
補助金等収入	604	809	834	467	1,362	1,198	623	731	124	206	(注1)
学生納付金収入	2,020	2,139	2,051	2,156	2,057	2,147	2,071	2,148	2,068	2,155	(注2)
その他収入	639	1,102	657	2,473	696	2,676	758	1,440	1,032	1,771	(注3)
支出	8,160	8,763	8,342	8,392	8,984	10,160	8,536	9,280	8,183	8,779	
教育研究費	7,101	7,263	6,986	6,942	7,068	7,357	7,323	7,335	7,205	7,230	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,059	1,500	1,356	1,449	1,916	2,802	1,213	1,949	978	1,548	(注4)
収入-支出	-	317	-	1,582	-	754	-	149	-	352	

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注2) 学生納付金収入については、在籍者数の増加等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注3) その他収入については、受託研究費等の受入増加のため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

(注4) その他支出については、(注3)で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV. 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,016百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,932百万円（54.7%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,114百万円（23.4%）、受託研究収益375百万円（4.1%）、資産見返負債戻入195百万円（2.1%）、その他1,400百万円（15.5%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,488百万円（46.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,071百万円（33.5%）、その他634百万円（19.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費560百万円、研究経費153百万円、一般管理費82百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,032百万円（44.7%）、学生納付金収益889百万円（38.5%）、その他385百万円（16.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費493百万円、研究経費37百万円、一般管理費68百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益327百万円（59.8%）、学生納付金収益102百万円（18.7%）、その他117百万円（21.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費132百万円、研究経費56百万円、一般管理費3百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益102百万円（68.0%）、学生納付金収益32百万円（21.9%）、その他15百万円（10.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費22百万円、研究経費15百万円、一般管理費2百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。令和元年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益150百万円 (93.0%)、その他11百万円 (6.9%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費47百万円、一般管理費7百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和元年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益281百万円 (81.5%)、入場料収益23百万円 (6.7%)、その他40百万円 (11.6%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費44百万円、研究経費3百万円、教育研究支援経費138百万円、一般管理費29百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益3百万円 (5.6%)、受託事業等収益52百万円 (79.3%)、その他9百万円 (15.0%) となっている。また、事業に要した主な経費は、受託研究費27百万円、受託事業費等13百万円、研究経費7百万円となっている。

ク. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益52百万円 (99.4%)、その他0百万円 (0.5%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費1百万円となっている。

ケ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和元年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益196百万円 (80.2%)、受託事業等収益10百万円 (4.1%)、入場料収益18百万円 (7.7%)、その他19百万円 (7.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費7百万円、研究経費44百万円、教育研究支援経費49百万円、一般管理費5百万円となっている。

コ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和元年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益117百万円(94.3%)、その他7百万円(5.6%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費1百万円、教育研究支援経費78百万円、一般管理費3百万円となっている。

サ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益46百万円(96.8%)、その他1百万円(3.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費11百万円となっている。

シ. 附属音楽高等学校セグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和元年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益155百万円(84.7%)、学生納付金収益16百万円(8.9%)、その他11百万円(6.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費22百万円、一般管理費4百万円となっている。

ス. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、留学生センター、センター・オブ・イノベーション(COI)研究推進機構及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。令和元年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和元事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益981百万円(61.7%)、受託研究収益291百万円(18.3%)、補助金等収益87百万円(5.5%)、その他228百万円(14.3%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費218百万円、研究経費14百万円、教育研究支援経費14百万円、受託研究費271百万円、受託事業費等116百万円、一般管理費173百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において362百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

「V. その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	226	-	226	-	-	226	-
令和元年度	-	4,999	4,705	17	-	4,722	276

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	226	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：226 (教員人件費：92、職員人件費：9、その他経費：125) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	226	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		226	

②令和元年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	130	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：130 (教員人件費：53、職員人件費：5、その他経費：71) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：16 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	16	
	資本剰余金	-	
	計	147	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,276	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,276 (教員人件費：3,248、職員人件費：693、その他経費：281) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	-	
	計	4,276	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	298	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、設備災害復旧経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：298 (教員人件費：269、職員人件費：24、その他経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	298	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,722	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	237	基幹運営費交付金（機能強化経費） 226百万円 機能強化経費 ・機能強化促進分 ・新たな共同利用・共同研究体制の充実
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	39	退職手当 39百万円
	計	276	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。